

午前10時42分 開 会

○委員長（小松栄治） みなさん、おはようございます。ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託されました事件につきましては、別紙の日程の表のとおり審査いたしますので、よろしくお願い申しあげたいと思います。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと思います。審査に入る前に、当局からごあいさつをいただきます。

吉川教育長、お願いいたします。

○教育長（吉川正一） あらためまして、おはようございます。

まずもって、先ほどの議会において、議員皆さま方が教育長として再任をご同意いただき、感謝申し上げます。今後も引き続き地域活性化に寄与できる子ども、それから市民が豊かな生活が出来るような生涯学習、そういったものを進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の案件でございますが、ここにございますとおり、中仙公民館の清水分館の新築、建築工事の請負契約の締結の件でございます。何とかよろしくお願いいたしたいと思います。終わります。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。それでは早速、審査に入ります。

議案第70号「中仙公民館清水分館新築工事の請負契約の締結について」を議題いたします。当局の説明を求めます。佐藤課長。

○生涯学習課長（佐藤正道） 生涯学習課の佐藤です。よろしくお願いいたします。

早速ですが、資料No.1、議案書の3ページをご覧ください。

議案第70号「中仙公民館清水分館新築（建築）工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

この清水分館新築工事につきましては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3本に分離して発注することにしております。

本案件は、建築工事についてでありまして、「条件付き一般競争入札」を行った結果、契約金額1億7千128万8千円で荒屋舗建設・高吉建設特定建設工事共同企業体が落札となりました。

このことから、本案件の工事請負契約を締結するため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、本案件の工事内容について、ご説明申し上げます。

議案書とは別に配付しております、A3判の横の大きい資料をご覧願います。表紙をめくっていただきまして、1ページ目は配置図になっております。

新築される場所は、左上の図の「計画場所」と記載されている位置で、羽後清水郵便局隣地の市有地に建築するものであります。右上の図にありますように、建物は敷地の奥側に建て、手前部分はアスファルト舗装の駐車場となります。また、敷地の右奥部分は、冬季の除雪スペースとして利用する予定であります。新たなフェンスは特に設けませんが、東側の方の民家との間には、既設の塀が設置されております。

次に、2ページをお開き願います。

工事概要になります。番号の1番から4番は、議案書で説明したとおりになっております。5番の工期につきましては、契約を締結した日の翌日から、平成31年3月15日までとなっております。資料の2ページの右側の方に事業計画としてスケジュール表を記載しております。この内、電気・機械設備につきましては、5月30日の入契委員会にかかりまして、6月21日契約予定となっております。4番の解体工事実施設計は、工期としまして9月上旬から12月中旬までの予定となっております。新築工事が終わりましたら3月中には引っ越しをしまして、平成31年4月よりオープン予定となっております。既存の分館は平成31年度に解体・整地予定であります。

主な工事概要についてであります。6番の主な工事概要(1)建設予定地は、先ほど配置図で申し上げましたとおり「大仙市清水字上大蔵地内」、敷地面積は3,027.62㎡、都市計画区域外で、防火地域の指定はありません。敷地の状況は宅地となっております。

(2)計画施設等の概要ですが、鉄骨造の平屋建、延べ床面積が629.29㎡、建築面積が680.97㎡であります。主な部屋等につきましては、「事務室24.84㎡」「プレールーム271.90㎡」、これは家庭用バレーボールができる程度となっております。「器具庫7.47㎡」「研修室①②を通して65.41㎡」「和室研修室24.84㎡」。生活学習室と書いてますが、そこは生涯学習室の誤りでした。すみません、訂正願います。「生涯学習室35.59㎡」であります。申し訳ございません。主に調理室とし

て使用する予定であります。次に、「備品倉庫13.24㎡」「多目的トイレ5.50㎡」「女子トイレ13.54㎡」「男子トイレ15.72㎡」「小ホール22.35㎡」であります。想定利用件数・人数につきましては、平成27年度と28年度の実績を参照にしております。

次に3ページをお開き願います。

入札に応じていただきました、4つの共同企業体の結成名簿と、入札結果をお示しております。左側の表が大仙市の等級格付名簿において、A等級に格付された業者による組み合わせとなっております。今回、共同企業体への発注形式となりました理由としましては、工事費が1億5千万円以上の建築工事で、大仙市特定建設工事共同企業体に関する運用基準第2条第2項に該当したことによるものであります。

次に入札結果としまして、右側の方に記載されております。4社のうち2社が辞退しております。番号3番と4番の2社が辞退しております。結果につきましては、先ほど工事概要でもお話ししましたが、荒屋舗建設・高吉建設特定建設工事共同企業体が、1億7千128万8千円で落札しております。今回の入札は、総合評価落札方式ということで行いました。価格の評価点につきましては、次点の「はりま・高禮特定建設工事共同企業体」が上回っておりますが、価格以外の評価点で上回った「荒屋舗建設・高吉建設特定建設工事共同企業体」が総合評価点で落札しております。

次に4ページをお開き願います。

清水分館の平面図となっております。部屋等の内容につきましては、先ほど工事概要でご説明説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に5ページをお開き願います。

清水分館乃立面図であります。高い部分がプレールームで、一番高いところで8m45cmです。外側です。となっております。事務所棟につきましては、5.5mとなっております。

次に6ページをお開き願います。

清水分館建物部分の外観イメージパースとなっております。

最後に7ページをお開き願います。

敷地全体の外観イメージパースです。駐車場部分がアスファルト舗装となります。植樹側に羽後清水郵便局がございます。右側手前に既存の塀があり、道路からの入口にガードパイプを設置する予定となっております。

以上、中仙公民館清水分館新築（建築）工事請負契約の締結に関する説明を申し述べました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がございましたらよろしくお願いたします。ありませんか。はい、挽野さん。

○委員（挽野利恵） 多目的トイレの設備について、お聞きしたいんですけども、ちょっと見て、これベビーベッドだべが、これオストメイト用だべがって確認、そこあたり。

○生涯学習課長（佐藤正道） ベビーベッドです。

○委員（挽野利恵） ベビーベッドですね。オストメイトにも対応している？すいません、オストメイトだけ、人工肛門の方の処分する手洗いっていうのが、あれも入っている？

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○生涯学習課長（佐藤正道） 肛門を洗う？

○委員長（小松栄治） はい、部長。

○生涯学習部長（安達成年） 私の方から。この図面の多目的トイレ5.50と書かれたこの部屋の部分について、細かい点で一番奥が洋式便器とといいますか、その手前、それから向かい側のところ、折りたたみのベビーベッドとといいますか、よぐあるんた普通の、一般のよぐある、商業施設にあるような形に、それ予定にはなっておりますけれども、細かな点につきましては、もしもその部分が、これが必要な部分が、例えばベビーベッドがないというふうなことであれば、それはこちらでまた多目的トイレですので、その部分はきちっと整備させていただきたいと思います。ベビーベッドとといいますか、おしめを取り替えるような部分とといいますか、はい。

○委員長（小松栄治） はい、他に。

○委員（藤田和久） 人工肛門は？

○委員長（小松栄治） はい、部長。

○生涯学習部長（安達成年） 人工肛門の部分については、ちょっと確かめてなくて、それはもしもどうしても要望があるとすれば、それはもしかせば変更しなければいけない部分も出てくるかと思っておりますけれども、今の段階で確認できませんので、後で確認させていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

○委員（挽野利恵） はい。

- 委員長（小松栄治） はい、他にございませんか。はい、小笠原さん。
- 委員（小笠原昌作） はい、駐車場の枠が今数えたら大体40台ぐらいですけれども、40台ぐらいあれば間に合うんですか。
- 委員長（小松栄治） はい、課長。
- 生涯学習課長（佐藤正道） これまではですね、大体多く停めても30台から40台までいかないところだったので、それで十分間に合うということの設計であります。
- 委員（小笠原昌作） はい、分かりました。
- 委員長（小松栄治） 他にございませんか。はい、藤田さん。
- 委員（藤田和久） この入札結果のごとで、あまり直接関係ないですけれども、この評価点、総合評価点について、もう少し詳しく教えていただければ。私分からなくて。
- 委員長（小松栄治） 総合評価点、このとおりの見方。わがるところでいいがらな。はい、課長、いいが。佐藤課長。
- 生涯学習課長（佐藤正道） 評定値じゃなく評価点の方ですね。そうですね、価格以外のところが、地域貢献度とかそういう20項目ぐらいの評価点がありまして、その総合点数で今回は評価点以外の地域貢献度のあたりで3項目、4項目あたりが上回っているようです。それでちょっと計算方式が細かくてよく計算できないんですけれども、いずれその部分で点数を上回ったということを確認しております。
- 委員長（小松栄治） はい、他に。挽野さん。
- 委員（挽野利恵） 何回もすいません。これ建築工事の発注で、あと電気はまた別、設備はまた別ってなるがど思うんですけれども、これ別々にやる何がメリットどが。一括で注文した方が安い、安いんだが高いいんだがちょっとそごあたり、何でもこういう発注の仕方なのが詳しく教えていただきたいんですけれども。
- 委員長（小松栄治） はい、課長。
- 生涯学習課長（佐藤正道） 実は建設工事等の分離、分割発注に関する基準というのがちょっとございまして、これも建築住宅の方に確認したものなんですけれども、電気、機械設備それぞれ500万円以上を超えた場合は、分離発注することによって運用基準でございまして、それによって発注しているっていうごとは確認しております。
- 委員長（小松栄治） いいすかな。他にございませんか。はい、どうぞ挽野さん。

○委員（挽野利恵） せば、分離した方がいいもんだ、いぐってやってるんだが。分離するごどによってコストアップすれば、ちょっと市民にとってよろしくないごどなので。ちょっとそごあだりの匙加減っていうが、なんたもんだすべ。

○委員長（小松栄治） はい、部長。

○生涯学習部長（安達成年） 今うち方の佐藤課長が言ったことと、それから建築工事と電気ど、それ全部一体の建物で発注する場合に、当然建築部分については、必ず電気工事、それがら施設、当然下請げさ入るごどになります。その分についても、要は業者の適正な部分についてど、あどダンピングを防ぐというごどもあるし、それがらそごの下請げさせるとごろの会社を、やっぱりある程度保護する部分っていうのもございます。その部分もあるし、あど当然その基準毎に分がれでるもんですから、大仙市今そういう仕組みにしておりますので、分割で発注するという形にしてございます。諸経費はそれぞれの工事毎に、当然諸経費付きますので、全体の工事費よりも、当然諸経費分を足していけば、当然高くなります。

○委員長（小松栄治） 他に。どうぞ。

○委員（挽野利恵） 最終トータルでなんぼ位で、せば収まる予定で、仕上がる予定ですか。

○委員長（小松栄治） 分がらねが。建築、電気、機械、設備、それさ外構工事も合わせでだすべ。んだすべ。それ教えてけれ。ちょっと休憩するが、いいが。慌でるなよ。ちょっと、暫時休憩します。

（ 休 憩 午前 11 時 02 分 ）

（ 再 開 午前 11 時 03 分 ）

○委員長（小松栄治） 休憩前に続きまして、会議を再開いたします。はい、部長。

○生涯学習部長（安達成年） 今の建築に関しましては、まだ発注前ですので、一応予算上での話ですけれども、総トータルで約 2 億 3 千 8 0 0 万ほどになります。

○委員長（小松栄治） 他にありませんか。大山さん。

○委員（大山利吉） これは契約検査課どが建設部関係ねぐ、単独の。利用者総数、年間、27年、28年。29年は載せられねがったべがな、というごどど、大体 400 何人ぐれ減ってらっすおんな、利用者数が。これは人口減でしょうかな、それとも古い建物だがらいたねっていうごどだった。それで新しいやづ建でるっちゅうごどなのが、人口減がな。それど 29 年度の利用者数、載せられねがったがな。もう 3 月いっぱいど 29 年

度終わって、もう2カ月過ぎでるけども、それぐらいの数字は載せでもらえれば有り難いな、と。その点一つお願いします。

○委員長（小松栄治） 佐藤課長。

○生涯学習課長（佐藤正道） 利用者人数ですけれども、すいません、ちょっとぎりぎり公民館訪問した時に29年度の実績報告出てまして、それにちょっと載せれば良かったんですけど、大変申し訳ないです。29年度が493件の利用人数が7,874人ということになっております。

○委員長（小松栄治） いいべ。他に質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

（ 閉 会 午前11時07分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長